ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦

広報ことうら 12

No.256 2025.12.1



【今月の表紙】「第８回鳥取県芝発祥の地　グラウンドゴルフ大会in白鳳の郷」
　10月26日に第８回となる「鳥取県芝発祥の地 グラウンドゴルフ大会」が開催されました。
　今大会では大山を眺められる芝の上で多くのチームが参加し、仲間同士の交流を図りながらプレーを楽しみました。

琴浦町のプラスチック分別回収が始まっています！

令和７年10月１日から、琴浦町では軟質プラスチックに限らず、すべてのプラスチック資源を対象とした「プラスチック資源の分別回収」が始まりました。これまで、もえるごみとして出していたプラスチックを資源として集め、プラスチック商品に再生し、ごみの削減とCO_2の排出抑制を目指す取り組みです。

■ 出し方の基本ルール

町指定プラスチック回収袋（えんじ色）に入れてください。
町指定もえるごみ回収袋（青色）を販売しているところであれば、ほとんどの場所で購入することできます。
以下の３つの条件に沿って、プラスチックを出してください。



プラスチック回収袋見本

３つの条件

- **プラスチック素材のみでできたもの。**(もえるごみや再生資源の混入は×)
- **大きさの目安：50cm×50cm×50cm以下。**(大きなプラスチックは×)
- **軽く水ですすいで、汚れを落としてからある程度水を切って出してください。**
 (汚れが落ちないものはもえるごみへ。)

回収できるプラスチック

①プラスチック製の容器や包装

プラ が表示されている
カップやパックなどの容器や包装など。

②プラスチック製品

すべてプラスチックでできている、
文具や日用品、おもちゃなど。
硬いものも軟らかいものも可。

■ 出す場所と時間

▶**出す曜日**：週１回、自治会ごとの収集日程表に記載してある曜日に出してください。
▶**出す時間**：朝８時までに出してください。回収は遅れることがありますが、当日中には収集しますのでご安心ください。
▶**出す場所**：もえるごみと同じ回収場所に出してください。資源回収（びん・かん・ペットボトル・食品トレー・発泡スチロール等）の場所には出さないでください。



集積所に出してあるプラスチック回収袋と収集の様子

■ よくある間違い・トラブル例

以下の点は、琴浦町で間違って出されていた例です。正しい分別を心がけましょう。

❌ **もえるごみ、不燃ごみは入れないでください。**

ネジやビスなどの金属が付いていないか再度確認をお願いします。

❌ **ペットボトル（ボトル部分）・発泡スチロール・肉や魚などの食品トレーはプラスチックでは出せません。**

これらは必ず「再生資源の日」に出してください。（写真①、②）

❌ **電池・モバイルバッテリー等を入れないでください。**

発火・火災の原因になります。

❌ **医療器具・注射針などの鋭利なものは入れないでください。**

作業員がけがをする危険があります。

❌ **汚れているものは洗って出してください。**（写真③）

集積所や運搬車両が汚れる原因となります。

❌ **二重袋はしないでください。**（写真④）

工場で選別する際に時間がかかることや、中身が見えずに作業員がけがをする危険があります。



①食品トレー



②ペットボトル



③汚れがついたまま



④二重袋

＼プラスチック資源の分別に迷ったときは、以下をご覧ください／

●令和７年９月に全戸配布した**「プラスチック分別回収チラシ」**

●オレンジ色の冊子**「ごみの区分と出し方」**





全日本ホルスタイン共進会に町から３名出場
酪農業のレベルの高さ示す

「乳牛のオリンピック」とも呼ばれる全日本ホルスタイン共進会が10月25日～26日に北海道で開催され、琴浦町からは県予選を勝ち抜いた、（同）三浦牧場、（株）岡村牧場、福田 寛（ふくだ ひろし）さんの乳牛が出場しました。

大会前に町から出場者へこれまでの努力と今後の活躍を期して奨励金が贈呈され、出場者を代表して福田さんが「少しでも上位に入れるよう頑張っていきたい」と大会に向けての意気込みを語られました。

大会ではいずれの出品牛も最高のコンディションで大いに健闘され、中でも福田さんの出品牛が見事、入賞を果たしました。全国大会での経験は今後の乳牛改良の更なる発展に繋がることが期待されます。





（左２番目から）（同）三浦牧場、（株）岡村牧場、福田さん

新たな地域おこし協力隊が着任！
町のプロモーション推進に取り組む

11月４日、新たな地域おこし協力隊として着任される山﨑（やまさき）みどりさんの着任式が行われ、福本町長から辞令書が交付されました。

山﨑さんは琴浦町出身で、町のプロモーション推進をミッションに活動し、本町のプロモーション戦略の企画立案やPRイベントの開催など、戦略的に町内外の人々へ町の魅力を発信されます。

着任式の挨拶で山﨑さんは、「一度町を離れたからこそ気づいた琴浦の魅力を発信し、町内外に『琴浦っていいな』と思ってもらえるきっかけをつくっていきます。」と意気込みを語られました。

地域内外の多くの人と繋がりながら地域活性化に貢献しますので、応援よろしくお願いします。



新しく着任された山﨑さん

鳥取県共同募金会会長表彰
琴浦町内の中学校、琴の浦高等特別支援学校の３校が受賞

９月11日（木）、とりぎん文化会館で開催された県民総合福祉大会において、鳥取県共同募金会会長表彰を町内の中学校、琴の浦高等特別支援学校が受賞されました。

赤い羽根共同募金は、子ども、高齢者、障がいのある人など誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう支援する様々な福祉活動や災害時の被災者支援に役立てられています。

３校においては、学校内活動を中心として、長い間共同募金活動に取り組んできました。また、街頭募金活動にも各学校の生徒が参加しています。

これからも共同募金を通じた支え合いの取り組みから、自分たちの町を大切に思う心や、助け合うことの大切さを学んでいってほしいと思います。そして、自分たちの町に地域貢献できる大人に育っていってくれることを期待しています。



左から東伯中学校、琴の浦高等特別支援学校、赤碕中学校

各種手続きはお早めに！

年末年始の休業案内

令和７年　　令和８年

12月27日(土)～1月4日(日)

この期間は役場業務はお休みです。

年内は26日(金)まで、年始は5日(月)から開庁します。

●町内教育機関

施設名	休業期間
各中学校	12/25(木)～1/6(火)
各小学校	12/25(木)～1/6(火)
町立こども園	12/28(日)～1/4(日)
私立こども園（赤碕）	
私立保育園（みどり）	12/30(火)～1/4(日)

●主な町内施設

施設名	休業期間
まなびタウンとうはく	12/29(月)～1/3(土)
琴浦町図書館(本館・赤碕分館)	12/29(月)～1/3(土)
総合体育館	12/27(土)～1/4(日)
各地区公民館	
東伯・赤碕文化センター	12/28(日)～1/4(日)

●各種業務

施設名	休業期間
ごみ収集	1/1(木)～1/3(土)
し尿汲み取り	12/27(土)～1/4(日)
琴浦斎場	1/1(木)

●路線バスの運行

1/4以降は平常どおりの運行です。

期日／路線名		12/31(水)	1/1(木)	1/2(金)、1/3(土)	問合せ先
野井倉線	上り	通常運行	全便運休	・402・404便運休	(株)田中商店 TEL090-8711-5128
	下り	411便以降運休		・401便運休 ・409便以降運休	
上法万線	上り	通常運行		502・504便運休	
	下り	507便以降運休		・501便運休 ・507便以降運休	
福永線	上り	通常運行602便		全便運休	
	下り	全便運休		全便運休	
上中村線（予約型）	右回り	304便運休		304便運休	
	左回り	通常運行301便		全便運休	
船上山線	上り	通常運行		・202・204・206・208便運休	
	下り	211便以降運休		・201・203便運休 ・211便以降運休	
琴浦海岸線	上り	通常運行		101便運休	
	下り	通常運行		102便運休	
倉吉駅～赤碕駅	上り 赤碕発	18:09便運休	・始発～9:49便まで運休 ・17:09便運休	※土日祝ダイヤ	日ノ丸自動車(株) TEL26-4111
	下り 倉吉発	19:05便運休	・始発～9:05便まで運休 ・17:57便運休	※土日祝ダイヤ	

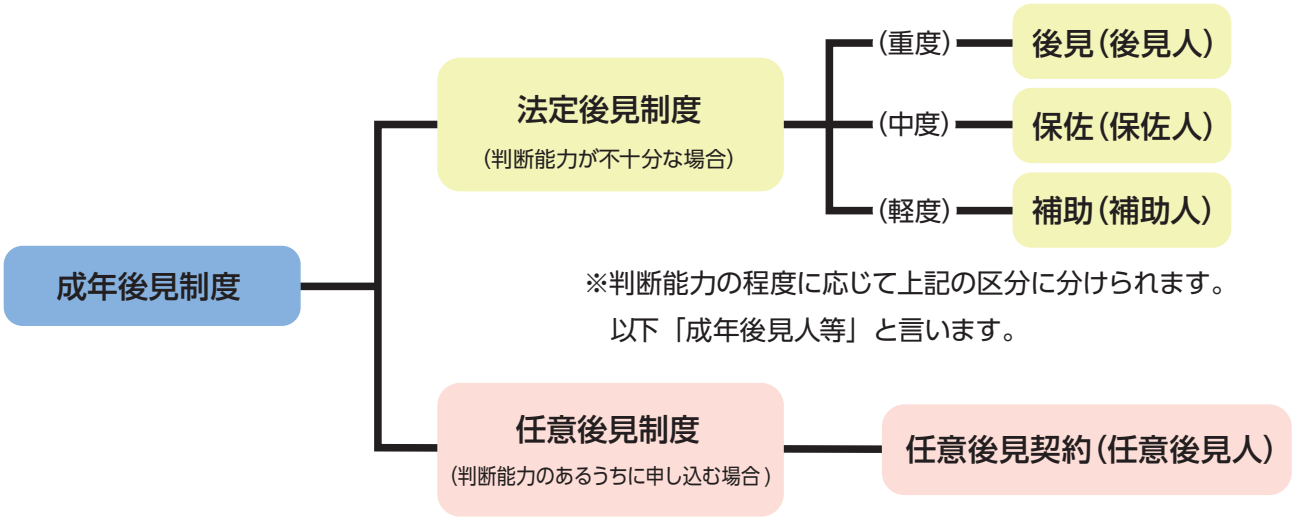
＼いざという時のために知って安心／

成年後見制度

★成年後見制度とは？

認知症や知的障がい、精神障がいなどによって判断能力が不十分な人は、財産管理や契約の手続きが難しくなることがあります。「お金の管理がうまくできない」「生活に必要な契約や手続きが難しくなった」など、不安を感じることが増えてきます。このような、判断能力の不十分な人を保護し、支援するのが成年後見制度です。

成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度があります。



★成年後見人等ができること・できないこと

◎ できること

- 通帳の管理や支払いなどのお手伝い
- 書類整理や申請など事務手続きのお手伝い
- 福祉サービス利用や入院手続きのお手伝い
- 生活状況の確認

✕ できないこと

- 掃除や洗濯、介護や看護
- 手術や延命などの医療に関する同意
- 連帯保証人、身元引受人になること
- 結婚や離婚、遺言などの同意、取り消し、代理

成年後見制度を利用する時は、申立て費用や成年後見人等への報酬が必要となります。「制度を利用したいけど、申立てにかかる費用を負担できない」「成年後見人等の報酬が支払えない」人を支援するため、費用を助成する事業も行っています。

※助成対象要件の詳細については、下記へお問い合わせください。

成年後見に関する手続きなどお気軽にご相談ください♪

相談窓口　すこやか健康課　地域包括支援センター　TEL52-1525

令和８年度分（令和７年中の収入分）

町県民税の申告はお忘れなく

問合せ先　税務課　課税係　TEL52-1702

●申告期間

令和８年２月16日（月）～３月16日（月）
事前に申告予約のうえ、確定申告会場で申告

１月１日に琴浦町にお住まいで、次の要件に該当する人は町県民税の申告が必要です。

・給与所得者で年末調整を受けた給与以外の各種所得がある人
・給与を２か所以上から受けている人
・公的年金などの収入が400万円以下で、その他の所得がある人
・各種所得の合計が38万円以上あり、所得控除（障がい者、寡婦等）を受ける人

※次の人は申告書を提出する必要はありません
・所得税の確定申告書を提出予定の人
・給与所得のみの人で、勤務先で年末調整を受けた人

●収入は「0円」だが申告を要する人

・所得証明書等が必要な人
・国民健康保険税の軽減を受ける人、医療費の自己負担判定が必要な人
・各種給付、助成申請にあたり必要な人

●収入が「０円」の申告は
令和８年１月５日（月）から、以下の方法で受け付けます

①税務課窓口で受付（郵送可）
②下記URL・二次元コードで受付
※本人確認書類の添付が必要です。
https://apply.e-tumo.jp/town-kotoura-tottori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=16282



詳細は後日お知らせします。



この調査票はイメージです。表紙の一部を変更する可能性があります。

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」にご協力ください

琴浦町にお住まいの65歳以上の人を対象に調査を行います。この調査は高齢者の心身の状況やお住まいの地域の課題やニーズを把握し、琴浦町の高齢者福祉施策の推進に役立てることを目的としています。

本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、よろしくお願いします。

●対　　象　町内に在住する65歳以上の高齢者
(要介護１から５の認定を受けて在宅で生活される人は、「在宅介護実態調査」を行います)

●調査方法　アンケート方式（12月中に郵送されます）

●回答方法
・郵送による回答：紙の調査票にご記入の後、同封の返信用封筒に入れて郵送してください
・インターネットによる回答：スマートフォンまたはパソコンより回答してください
・ご家族がご本人と一緒に、または代わりに回答されてもかまいません

問合せ先　すこやか健康課　地域包括支援センター　TEL52-1525

健康 health

お急ぎください！

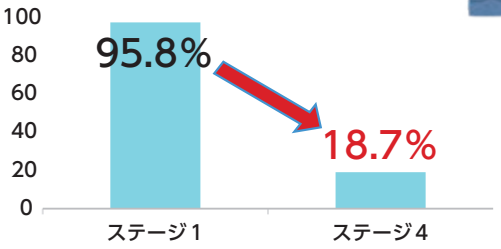
今年度のがん検診が、まもなく終了します！

問合せ先　すこやか健康課　TEL52-1705

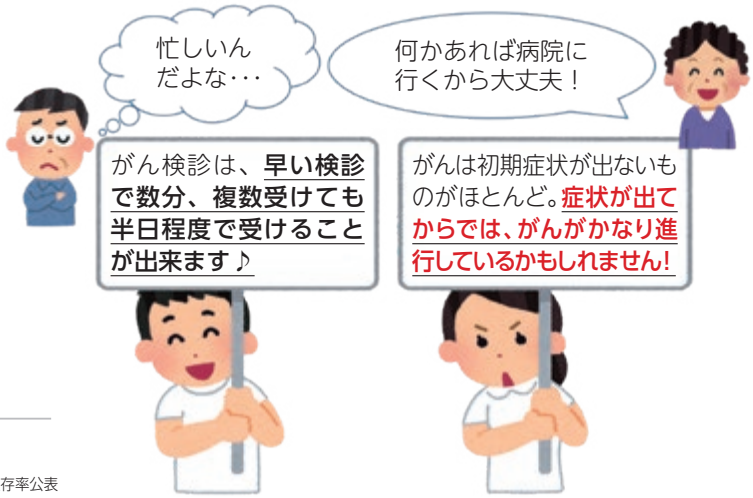
早期発見のための定期的な検診が、あなたを救います。ぜひ今年度中に、がん検診を受けてください。

がんを早期発見できると…
・生存率が高まる
・再発率も低くなる

大腸がん５年相対生存率



参考：がん診療連携拠点病院等院内がん登録2009～2019年５年生存率公表



残り３回！　集団セット検診
・12月９日（火）　※午後は乳・子宮のみ
・12月10日（水）　午前のみ
・12月17日（水）　〃
会場　保健センター
※要予約（Web予約が便利♪）
Web予約はこちらから→

２月28日（土）まで！　医療機関検診
※西部地区医療機関（乳・子宮のみ）は１月31日まで
※医療機関に予約をお願いします

12月26日（金）まで！　大腸がん検診窓口配付
検査キットをすこやか健康課の窓口で受け取り、指定日に提出するだけの簡単な検査です。

健康 health

～今年度の帯状疱疹定期予防接種対象の人へ～

接種期限が迫っています！

問合せ先　すこやか健康課　TEL52-1705

帯状疱疹定期予防接種の対象者でまだ接種されてない人は接種期限が近づいていますので、お早めに接種をご検討ください。

対象者

令和７年度に以下①～③の年齢になる人。
ただし、過去に帯状疱疹予防接種をされた人は対象外。
①65歳の人
②70、75、80、85、90、95、100歳の人
③100歳以上の人（令和７年度限り）

接種期限

令和８年３月31日まで

接種するワクチンと接種回数

下記ワクチンのうち、どちらか一方のみ

接種ワクチン	接種回数
乾燥弱毒生水痘ワクチン	１回
乾燥組換え帯状疱疹ワクチン	２回※

※通常、２か月以上の間隔を置いて2回目の接種をしますので、１回目接種は遅くとも１月末までに実施ください。

自己負担額と町助成額

	自己負担額	町助成額
乾燥弱毒生水痘ワクチン	4,000円	4,860円
乾燥組換え帯状疱疹ワクチン	1回あたり10,000円	1回あたり12,060円

子ども child

(浦安・八橋・聖郷・船上)

放課後児童クラブ児童募集

申込期間　12月1日(月)～19日(金)



問合せ先　子育て応援課　TEL52-1709

来年４月からの町立放課後児童クラブ利用申し込みを、次のとおり受け付けます。

対　象　町内の小学校に通う児童で、保護者や同居の人が昼間不在により家庭で保育ができない児童

※希望者が定員を超えた場合は、低学年および配慮を必要とする児童を優先とし、家庭状況を考慮して選考します。

※年度途中の利用申込みは、定員などの都合でお断りする場合があります。

利用料

・基本料金　2,000円（８月分のみ4,000円）

・長期休業期間のみの利用

春休み（４月）1,500円／夏休み　6,000円

冬休み　1,500円／春休み（３月）1,500円

※土曜日利用　500円加算

※利用の有無に限らず利用料が発生します。

▼申込必要書類

・利用申請書

・利用要件が確認できる書類（就労証明など）

定員

・浦安小学校（70人）・八橋小学校（50人）

・聖郷小学校（40人）・船上小学校（40人）

▼申込先

(浦安・八橋・聖郷・船上小学校区)

・子育て応援課

・町立放課後児童クラブ・みどり保育園

・町立認定こども園※小学校で受付しません。

(赤碕小学校区)

※私立放課後児童クラブとして運営されていますので以下の申込先へ直接申込みください。

・赤碕こども園

・しおかぜクラブ

12月22日（月）～１月30日（金）

(問合せ先　赤碕こども園　TEL55-0708)

お知らせ news

感震ブレーカー設置費用を助成します

問合せ先　総務課防災危機管理室　TEL52-1700

東日本大震災で発生した火災のうち、原因が特定されたものの５～６割は、電気器具や電気配線などの電気関係によるものとされています。

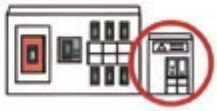
一定規模以上の揺れを感知するとブレーカーを自動的に落として電気の供給を遮断し、電気火災を防ぐ感震ブレーカーを設置することで、出火を防止し、火災による被害を大きく軽減することが期待できます。

町では、感震ブレーカーの設置に要する費用の一部を助成します。

主な感震ブレーカーの種類



分電盤タイプ（内蔵型）



分電盤タイプ（後付型）

対象者

町内に住所のある人

補助対象

次のいずれかを実施した場合

（一世帯当たり１回限り）

・居住する町内住宅の既設分電盤から感震ブレーカーが内蔵された分電盤への取替え又は感震ブレーカーの取付け

・町内で新築、増築、改築時、分電盤とともに感震ブレーカーの取付け

※取付けする感震ブレーカーは、一般社団法人日本配線システム工業会の基準のものとなります。

補助金額

感震ブレーカーの購入及び取付け経費の２分の１（上限３万円）

※予算に限りがあるため、補助金を交付できない場合があります。

お知らせ news

「防災情報伝達システム導入事業」の実施断念について

問合せ先　企画政策課　TEL52-1708

老朽化している現行の防災行政無線に代わる新たな情報伝達手段として、「携帯電話網を活用した防災情報伝達システム」の導入を今年度進めてきました。

しかし、令和７年７月、８月の琴浦町議会臨時会において関連業務である「防災行政情報伝達システム戸別受信機の財産取得議案」が否決となったため、本体業務である「防災情報伝達システム導入事業」についても議会の理解を得て実施することが困難であるとの判断に至り、事業実施を断念することとしました。

町民の皆様には、混乱を招くこととなり申し訳ございません。今後の対応については次のとおりとしますのでご理解いただきますよう、お願いします。

○現行の防災行政無線施設を継続して利用します

・老朽化により修理対応のできない操作卓(役場本庁舎内に設置)を改修します。
（改修費用は琴浦町議会９月議会において可決されました）

・各自治会公民館に設置している放送機器、各家庭に設置している戸別受信機は現在のものを継続して利用していただけます。

継続して利用できる機器



●屋外拡声器



●戸別受信機



●自治会放送

○2030年頃を目処に再度機器更新についての検討を行います

現在運用している通信規格の機器は、2033年に修理対応が終了となるので、円滑な移行が行えるように準備を進めていきます。

お知らせ news

積雪に備えて

除雪作業にご理解とご協力をお願いします

問合せ先　建設住宅課　地域整備室　TEL55-7804

町では町内の業者で308路線・約216㎞にわたり道路除雪を行っています。安全で円滑な交通確保に努めますが、降り始めのタイミングや雪質、交通状況等により作業が遅れる場合があります。みなさんも次のようなことに注意して、除雪作業にご協力ください。

※除雪作業は、主要幹線道路や通学路を優先して行います。



・除雪作業は、**区長を通じて要請**してください。
・積雪時の**車の運転は速度を落として安全運転**を心がけてください。大雪が予想される場合は、不要不急の外出は控えてください。
・**消火栓のまわりや、除雪車が進入困難な狭い道路などは地元や関係者で対応**してください。
・除雪された雪が、家の出入口をふさぐ可能性がありますが、**道路に雪を戻さないでください。**

○集落内の狭い道路の除雪には、除雪活動事業交付金をご活用ください。部落自治振興交付金の追加交付金として、部落から申請のあった際には追加交付を行います。

補助金の問合せ先　総務課　TEL52-1700

お知らせ news

水道管の冬支度

凍結・破損にご注意！

問合せ先　上下水道課　TEL55-7806

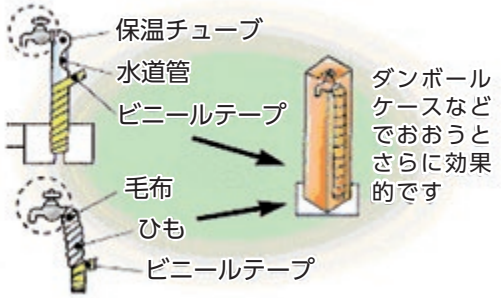
日ごとに寒さも増し、そろそろ冬も本番。ますます冷え込みが厳しい季節になりました。

水道管の凍結対策はお済みですか？

水道管を凍結から守るには？

外にある水道管（蛇口・配管）には、保温チューブや毛布を巻いて、直接雪や風が当たらないように、凍結対策をしましょう。また、これらが濡れないように、上からビニールテープなどを巻いてください。

水道管を凍結から守る方法



凍結して水が出ないときは？

凍結した蛇口を無理に回すと、パッキンが破損して水が止まらなくなります。

水が出ないときは…

凍結した部分にタオルなどを巻き付けて、その上からゆっくりとぬるま湯（40℃前後）をかけてください。

※直接、水道管に熱湯をかけると熱膨張により、水道管を破裂させる原因となります。

水道管が破裂したら？

すぐにメーターBOX内の止水栓を閉め、琴浦町指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

町指定給水装置工事事業者はこちら ▶

水道管の冬支度動画はこちら ▶

お知らせ news

町有財産（4物件）を売却します

問合せ先　公募申込：総務課　TEL52-1700　物件詳細：建設住宅課　TEL55-7805

旧町営住宅松ヶ丘団地のうち、４物件（土地）を木造２階建て（昭和63年度築・平成元年度築）の建物及び駐車場付きで売却します。物件の詳細については、下の一覧表をご覧下さい。

■申込受付期間　12月１日（月）～12月26日（金）
■抽選日　令和８年１月13日（火）10:00
申込多数の場合は、抽選により購入者及び購入対象物件を決定します。

■土地と建物の見学
・12月５日（金）13:30～14:30
・12月12日（金）13:30～14:30
※見学を希望される人は、実施日前日までにご連絡をお願いします。

■申込資格
①申込者は個人であること。(法人の申込不可)
②課税されている市区町村に税金等の滞納がないこと。
③その他、次のいずれにも該当しない者であること。
ア 公募抽選に係る契約を締結する能力を有しない者
イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
ウ 申込者又は同居人が暴力団員である者
エ その他町長が不適当と認める者
※くわしくは町ホームページをご覧ください。

売却物件一覧

物件番号	所在地（鳥取県東伯郡）	地目	地積（㎡）	売却価格（円）	建物面積
1	琴浦町大字松谷字向山564番地242	宅地	370.81	1,074,000円	建物１階 36.59㎡ ２階 46.37㎡
2	琴浦町大字松谷字向山564番地240	宅地	372.67	1,080,000円	建物１階 36.59㎡ ２階 46.37㎡
3	琴浦町大字松谷字向山564番地246	宅地	335.86	973,000円	建物１階 36.59㎡ ２階 46.37㎡
4	琴浦町大字松谷字向山564番地245	宅地	330.34	957,000円	建物１階 36.59㎡ ２階 46.37㎡





お知らせ news

建物の新築（増築）、取り壊しはありませんか？

問合せ先　税務課　TEL52-1702

●新築（増築）の場合



令和７年１月２日～令和８年１月１日に建築された建物は、令和８年度から固定資産税が課税されます。新築（増築）された建物のうち、未調査の建物がある場合は、税務課までお早めにお知らせください。

●取り壊しの場合

令和７年中に建物を取り壊した人は、令和８年１月31日までに税務課へ家屋滅失の届出をしてください。届出が無い場合、取り壊しの状況が確認できないため、固定資産税が課税される場合があります。

届出に必要なもの▶ 家屋滅失届出書
※届出が１月以降の場合は、解体証明書の添付が必要です。

提出先▶ 税務課 評価・地籍調査係（本庁舎）
※登記のある家屋については、家屋滅失の届出とは別に、鳥取地方法務局倉吉支局にて登記の手続きが必要です。

プラスチック資源分別回収と連携して様々なイベント実施中！



▶こども向け環境学習イベント「ことプラファクトリー」を開催しました！

大手化学メーカーの三井化学株式会社様の協力により、プラスチックの特徴や分別の大切さを学び、ペットボトルキャップを使ったリサイクル体験を行いました。今まで捨てられ、燃やされるだけだったプラスチックを、再度価値ある商品に生まれ変わらせる仕組みを勉強し、環境を大切にする気持ちを育む取組となりました。



▶工場見学会を開催します！

実際にプラスチックのリサイクルを学ぶ機会として、12月20日（土）に町民向け工場見学会を開催します。分別から再資源化までのリサイクルの工程を見ていただけます。

見学工場：因幡環境整備株式会社
申込方法：町民生活課へ電話申込
もしくはオンライン申込
問合せ先　町民生活課　TEL52-1703

お知らせ news

琴浦町単位高齢者クラブ活動補助金について

問合せ先　すこやか健康課　高齢福祉係　TEL52-1716

琴浦町では高齢者の健康促進、仲間づくり、生きがいづくり、地域貢献などを目的に、単位高齢者クラブ活動の拡大を推進しています。

以下の条件を満たせば琴浦町単位高齢者クラブ活動補助金の対象となります。

※補助対象となるためには、事前の申請が必要です。

（1）琴浦町高齢者クラブ連合会に加入すること。
（2）会員数が10名以上であること。
（3）「地域支え合い活動」を必須事業として実施すること。

※「地域支え合い活動」として、①～③の中から1つ以上実施してください。

①高齢者の自宅を訪問し、安否確認や生活支援を行う活動（友愛訪問活動）
②子どもの見守り・通学路の安全確保と通学路の花栽培
③公共施設等の草取り、掃除及び花栽培

補助金の対象となる事業とならない事業

対象になる事業　○	対象にならない事業　×
・地域支え合い活動 ・教養講座開催 ・スポーツ活動　など	・交際、慶弔に関する活動 ・単に会食、宴会等を目的とした活動　など



お問合せ

▶補助金について
すこやか健康課　高齢福祉係

▶高齢者クラブ連合会について
琴浦町社会福祉協議会内
琴浦町高齢者クラブ事務局　TEL52-3600

12月4日～10日は人権週間です

「すべての人間は、生まれながらに自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である」。これは「世界人権宣言」の第一条です。

日本では、この「世界人権宣言」が採択された日（12月10日）を記念して、毎年12月4日から12月10日までの期間を「人権週間」と定めています。

町では、人権週間を琴浦町部落解放週間とも定め、毎年さまざまな人権問題について啓発する機会としています。今年度は人権週間にあわせて、街頭啓発活動と事業所訪問を行います。

「人権の花」運動

～思いやりの心を育てよう～

子どもたちが協力して花を育てていくことで、思いやりの気持ちや、命の大切さを学んでもらおうと、法務省では毎年「人権の花」運動を実施しています。

今年も人権擁護委員から、町内の全小学校へパンジー・ビオラの苗が贈呈されました。春までにきれいな花を咲かせてくれると思います。



人権の花贈呈式の様子

問合せ先　人権・同和教育課　TEL52-1162

令和８年 琴浦町二十歳のつどい

令和８年琴浦町二十歳のつどいを下記のとおり開催します。

日時　令和８年１月３日（土）
11:00～　(受付10:00～)

場所　まなびタウンとうはく
４階多目的ホール

対象　平成17年４月２日から
平成18年４月１日までに
生まれた人
・町内在住の人
・町内の小･中学校の卒業生

◎対象者には案内を送付しています。案内状が届かない場合は、下記までお問合せください。

問合せ先　総務課　TEL52-1700

琴浦町公式LINEの機能を紹介します！

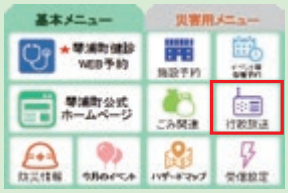
こんな活用方法知ってますか？

行政放送

行政放送の放送内容は琴浦町のホームページに掲載していますが、LINEの下部にある基本メニューからも確認することができます。

当日だけでなく過去１カ月分の放送内容を閲覧可能です。

聞き逃した際はぜひご活用ください。



琴浦町LINE公式アカウント 随時、情報発信中！



暮らしに役立つ情報を発信しています。
まだ友だち追加していない人は追加してみてください。

※追加はこちら

琴浦 My スター☆の紹介

NIE教育に取り組んでいます

船上小学校では、以前よりNIE教育に取り組んでいます。NIE とは、新聞を教材として活用するもので、情報活用能力や社会性を育むことを目的としています。９月９日の家族参観日では、学年ごとの取り組みについて家族で楽しく活動することができました。

１年：新聞からカタカナを見つけ出す。
２年：新聞記事を使って双六を作って遊ぶ。
３年：新聞記事を使ってカルタを作る。
４年：新聞記事を選び、手紙を書く。
５年：新聞を読んで見出しを考える。
６年：新聞記事に対して親子で意見文を書く。



人権の広場

人権標語をとおして人権問題を正しく理解しましょう。このコーナーでは毎月、町内の児童・生徒が作成した人権標語を紹介します。

温かい
気持ちになるよ
ありがとう
（東伯中学校　３年）

いじめなし
一人ひとりを
大切に
（赤碕小学校　６年）



この標語は、東伯郡同和対策協議会が毎年、「人権が尊重され、差別や偏見のない社会を実現する」ことを目的に東伯郡の児童生徒を対象に募集したものです。

琴浦元旦マラソン・ウォーキング大会

健康を祈願しながら家族や仲間と「新年の初めの一歩」を踏み出しませんか？町内外を問わず、どなたでも参加できます。会場は２ヵ所。お好きな方に参加してください。

日にち　令和８年１月１日（木）

【東伯会場】

種　目　マラソンの部（1km、3km、5km）
ウォーキングの部（2.2km）

コース　総合体育館（受付・開会式・スタート）
～町内～総合体育館（ゴール）

開会式　9:15～（受付9:00～）

スタート　9:30　ウォーキング・マラソン（５km）
9:35　その他マラソン

参加費　無料（事前申込不要）

【赤碕会場】

種　目　マラソンの部（4.5km）
ウォーキングの部（4.5km）

コース　農業者トレーニングセンター（受付・開会式・スタート）
～町内～農業者トレーニングセンター（ゴール）

開会式　9:15～（受付9:00～）

スタート　9:30　ウォーキング
9:35　マラソン

えんじょいスポーツ

スポーツ推進委員と一緒に、スポーツを楽しみ健康づくりをしましょう！！

日　時　12月19日（金）
19:30～21:00

場　所　総合体育館

種　目　ソフトバレーボール・ボッチャ・ほおるんビンゴ・バウンスボール・モルック・スポンジテニス

参加資格　町民（中学生以下は保護者同伴）

参加費　無料（事前申込不要）

持参する物　スポーツウェア、上履きシューズ、飲み物、タオル

その他　発熱、体調の悪い場合は参加できません。

総合体育館トレーニングルーム

窓口で受付をしてからご利用ください。

利用時間

月・水・木・金・土曜　8:30～22:00
日曜　8:30～17:00　※火曜日休館

利用料　町民１回110円（年会費3,300円）

持ち物　スポーツウェア、屋内用シューズ、飲み物（ふた付き容器）、タオル
※高校生以上から利用可能

【12月のトレーナースケジュール】

谷川コンディショニングコーディネーター
（水）13:15～20:15／（土）9:30～15:30
※体幹教室などで、不在の場合があります。

岩崎町民トレーナー
（月）9:00～12:00／（木）17:30～20:30

AIフィットネストレーナー
（水・木）9:00～12:00

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※日程は中止・変更になる場合あり。詳しくは、総合体育館配架のチラシをご確認ください

申込・問合せ先　総合体育館　TEL52-2047

催しもの

楽知ん（らくちん）研究所の家族で学べる科学入門講座

もっと〈ぶんしっし〉講座

はじめての原子論入門教育をテーマに分子模型を作ります。

日　時　12月20日（土）
9:30～15:00（昼食は各自）
場　所　浦安地区公民館
※小学生のみの参加は不可
費　用　参加費：１人2,200円
(大人子ども同額・材料費含む)
テキスト代：１家族1,100円
※先着順、費用は事前入金制

申込はこちら▶

親子孫で〈たのしい仮説実験〉講座

〈自由電子が見えたなら〉をテーマに、豪華実験セットで２日間楽しく学びます。

日　時　令和８年１月10日(土)、11日(日) 9:30～15:00
場　所　浦安地区公民館
※小学生のみの参加は不可
費　用　参加費：大人6,600円
子ども１人につき2,200円
(大人は何人でも追加費用なし)
実験セット代：１家族4,950円
※先着順、費用は事前入金制
問合せ先
NPO法人　楽知ん研究所
TEL080-8491-5296

申込はこちら▶

寿大学一般教養コース開催

日　時　12月19日（金）
14:00～15:30
場　所　まなびタウンとうはく
４階　多目的ホール
内　容　ニュースポーツ体験
＊２種目を実施します。
①「ほおるんビンゴ」
②「スカットボール」
※上履き靴と飲み物をご持参ください。
送迎バス　12月５日（金）までに申込ください。
申込・問合せ先
社会教育課　TEL52-1161

米子駐屯地創設75周年記念行事

日　時　12月14日（日）
9:30～15:00
場　所　陸上自衛隊米子駐屯地
(米子市両三柳2603)
内　容
装備品展示、体験試乗、万灯・太鼓・高尾山レッドクラブ(自転車アクロバットチーム）のパフォーマンス、こども広場など
※今回は、観閲式、観閲行進、模擬戦闘訓練展示は行いません。
注意事項
東門は、一般来場者、又は駐車証がない人の入場口です。正門は、招待者の入場口です。誘導員の案内に従い駐車してください。
問合せ先
陸上自衛隊米子駐屯地広報室
TEL0859-29-2161

米子駐屯地
ホームページ▶

案　内

医薬品副作用被害救済制度

医薬品は正しく使っていても、副作用の発生を防げない場合があります。

医薬品副作用被害救済制度は、医薬品を適正に使用したにもかかわらず、その副作用により入院治療が必要になるほど重篤な健康被害が生じた場合に、医療費や年金などの給付を行う公的な制度です。

くわしくは検索してご確認ください。

PMDA　救済　検索

問合せ先　救済制度相談窓口
TEL0120-149-931
メール　kyufu@pmda.go.jp

12月の農業委員会の申請締切日を変更します

農業委員会総会で審議が必要な農地の売買、贈与、貸借、転用、非農地証明などの申請は、毎月20日（20日が土日祝日のときはその前日）を提出締切日としていますが、申請内容の審査期間を確保するため、令和８年１月総会で審議する12月申請書類は12月12日（金）を締切日としますのでご注意ください。

申請の際は、所定の申請書に必要書類を添えて締切日までに農業委員会事務局へ提出してください。

問合せ先
農業委員会事務局　TEL55-7809

有料広告





ポリテクセンター米子より職業訓練のご案内

求職者を対象にものづくりの技能・技術および専門知識を身につける訓練を行います。

手に職をつけたい、自分に足りないところを身につけスキルアップしたい人におすすめの訓練です。

令和８年1月入所生

●CAD・NC加工技術科
（ビジネススキル講習付）
定員　15名
訓練期間　令和８年１月６日(火)～７月28日（火）

●住宅リフォーム技術科
定員　15名
訓練期間　令和８年１月６日(火)～６月29日（月）

●電気設備施工科
定員　10名
訓練期間　令和８年１月６日(火)～６月29日（月）

申込　いずれも12月8日（月）まで

令和８年２月入所生

●CAD・NC加工技術科
定員　15名
訓練期間　令和８年２月３日（火）～７月28日（火）
申込　令和８年１月13日（火）まで
その他　見学会：12月９日（火）
12月23日（火）
令和８年１月13日（火）
体験会：12月２日（火）
令和８年１月６日（火）

対象　求職中の人(離職者)
受講料　無料(テキスト代別)
申込先　最寄りのハローワーク
問合せ先　ポリテクセンター米子
TEL0859-27-5115

ポリテクセンター米子
ウェブサイトはこちら

情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況

◆情報公開制度とは？

住民の皆さんの「知る権利」を保障し、開かれた公正な町政を推進するため、共有の財産である「町が持っている情報」を開示する制度です。

町の行政をより詳しく、より専門的に知りたい場合などにご利用いただけます。

運用状況（令和６年度）
請求件数…９件

◆個人情報保護制度とは？

住民の皆さんは、自己に係る個人情報について開示を請求したり、当該個人情報が誤っている場合に訂正を請求したり、条例に違反して利用されていると思われる場合には利用停止を請求することができます。

運用状況（令和６年度）
請求件数…４件

◆個人情報とは

個人が特定できる情報のことです。

例えば、氏名や住所等直接個人が分かる情報のほか、生年月日、電話番号、職業等を組み合わせることで間接的に個人が特定できる情報も含まれます。

問合せ先　総務課　TEL52-1700

宝くじで地域コミュニティ活動を支援（コミュニティ助成事業）

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益金を財源に地域のコミュニティ活動の充実・強化を図るために実施しているものです。

令和７年度に実施した助成事業



梅田自治会が除雪機の整備を実施しました。

問合せ先　総務課　TEL52-1700

HIV・性感染症無料検査

倉吉保健所では、12月１日の世界エイズデーにあわせ、感染を早期発見するため、HIV（エイズ）、性感染症の無料検査を行います。検査は匿名です。HIVは、早期に感染を発見し、適切な治療を受けることで、感染前とほとんど同じ生活を送ることができます。ぜひご利用ください。

日　時

定例検査（前日までに要予約）
毎月第１・３木曜日14:30～15:30
※以下の日程は検査時間を拡大
・12月４日（木）12:00～14:00

場　所　倉吉保健所
検査項目
HIV（エイズ）、クラミジア、梅毒
予約・問合せ先
倉吉保健所　TEL23-3145

鳥取運輸支局からのお知らせ 冬用タイヤ交換時の注意

「車輪脱落事故」を防ぐため、タイヤ交換は次の注意点を必ず守って実施してください。

＜交換前＞
ホイール・ハブの当たり面、ボルト・ナットに異物がないことを確認する。腐食したボルト・ナットは交換する。

＜交換時＞
ナットの締め付けは、対角線順に数回に分けて。最後の締め付けはトルクレンチを使用し、メーカーの定めるトルクで締め付ける。

＜交換後＞
タイヤ交換から50～100㎞走行後、トルクレンチを使用し増し締めする。また、日常点検をし、ナットの緩みがないか確認する。

問合せ先　中国運輸局鳥取運輸支局　検査・整備・保安担当
TEL0857-22-4110

大型車の車輪脱落事故防止について▶

情報発信 図書館発！

としょかんはつ！

琴浦町図書館　TEL52-1115
赤碕分館　TEL55-7547
図書館ホームページはこちら▶

12月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6 ★
7	8	9	10	11	12	13 ★
14	15	16	17	18	19	20 ○
21	22	23	24	25	26	27 ○
28	29	30	31			

休館日
○ おはなし会
【本館】10:30～
【分館】11:00～
★ 図書館のイベント

今月の特集コーナー

◆本館◆「映画の世界に夢中！」特集
◆赤碕分館◆「冷え症の人集まれ！ぽかぽか」特集

●クリスマスイベント開催します！

期間：12月６日（土）から25日（木）まで

【本館イベント】
●クリスマス読みメンおはなし会
日時　12月13日（土）10:30から
場所　談話コーナー
内容　男性による読み聞かせや歌など
　　英語の絵本も読みます♪
●クリスマスのしおりをプレゼント
　本を借りたら、ツリーに飾ってあるしおりをプレゼント！

●年末年始休館のお知らせ

　図書館本館と赤碕分館は、12月29日（月）から１月３日（土）まで休館します。
　返却する本は、玄関近くに設置している返却口へお願いします。

●アドベントカレンダー
　２週間前から１日ずつめくる図書館アドベントカレンダーを展示します。
場所　談話コーナー
【分館のイベント】
●もみの木おはなし会
日時　12月６日（土）11:00から
場所　絵本コーナー
工作　プリンカップで作るキラキラベル

各地区からのお知らせコーナー

お正月フラワーアレンジメント教室
◆日時　12月28日（日）10:00～
◆場所　赤碕地区公民館
◆参加費　3,800円
問合せ先（TEL・FAX）
赤碕地区公民館（55-2149）

クリスマスが待ち遠しいシュトレン教室
◆日時　12月14日（日）13:00～
◆場所　まなびタウン3階調理室
◆内容　クリスマス伝統菓子シュトレン作り
◆参加費　1,500円

冬のフラワーアレンジメント教室
◆日時　12月28日（日）10:00～
◆場所　上郷地区公民館
◆参加費　3,500円
問合せ先（TEL・FAX）
上郷地区公民館（52-3066）

正月用フラワーアレンジメント教室
◆日時　12月27日（土）10:00～
◆場所　下郷地区公民館
◆参加費　3,500円
問合せ先（TEL・FAX）
下郷地区公民館（53-1886）

各地区公民館 マージャン教室
【安田】12月27日（土）9:00～
【下郷】12月20日（土）13:30～
【浦安】12月３日（水）・17日（水）13:30～

正月用フラワーアレンジメント教室
◆日時　12月27日（土）13:30～
◆場所　八橋地区公民館
◆参加費　3,500円
問合せ先（TEL・FAX）
八橋地区公民館（52-2564）

冬の寄せ植え教室
◆日時　12月３日（水）10:00～
◆場所　成美地区公民館
◆参加費　1,500円

成美市場
◆日時　12月14日（日）9:00～
◆場所　成美地区公民館
◆内容　地元野菜の販売など
問合せ先（TEL・FAX）
成美地区公民館（55-2316）

以西しめない・餅つき体験会
◆日時　12月13日（土）9:30～
◆場所　旧以西小学校体育館
◆参加費　100円
◆定員　20名
◆対象　小学３年生以下は保護者同伴
◆持ち物　エプロン・三角巾・タオル
　　飲み物・上履き
問合せ先（TEL・FAX）
以西地区振興協議会（55-7550）

お正月しめ縄作り
◆日時　12月３日（水）9:30～16:00
◆場所　古布庄地区公民館
◆参加費　500円（弁当代別途）
◆内容　午前の部　9:30～わら打ち作業
　　午後の部 13:30～しめ縄作り
問合せ先（TEL・FAX）
古布庄まちづくり協議会（57-2004）

そば打ち体験教室
◆日時　12月２日（火）9:30～
◆場所　浦安地区公民館
◆講師　横山 俊博　様
◆参加費　800円
◆内容　十割そば
◆対象　琴浦町民と町内勤務者
問合せ先（TEL・FAX）
浦安地区公民館（52-2796）

子育てサポート活動 Step-by-Step
◆日時　12月17日（水）9:30～
◆場所　安田地域交流センター「安田の郷」
◆参加費　１組100円
◆内容　ケーキづくり
◆対象　子育て中の親子
問合せ先（TEL・FAX）
安田地域づくり協議会（55-1848）

赤碕中学校区公民館合同スマホ教室　12月16日（火）13:30～（役場分庁舎３階第３会議室）

今月の無料相談

行政相談
時 ①12月17日（水）10:00～12:00
所 琴浦町複合交流施設
（旧琴浦町社会福祉センター）
時 ②12月25日（木）13:30～15:30
所 琴浦町老人福祉センター
問 総務課 TEL52-1700

公証役場休日相談
時 12月21日（日）9:00～12:00
所 倉吉公証役場
内 遺言、成年後見、離婚など
問 倉吉公証役場
TEL22-0437（要予約）

農家相談
時 12月２日（火）、16日（火）
9:00～11:30
所 農業委員会事務局
問 農業委員会事務局 TEL55-7809

女性法律相談
時 12月17日（水）10:00～12:00
所 中部総合事務所 ２号館
問 中部総合事務所県民福祉局
TEL23-3147（要予約）

人権相談
時 ①12月12日（金）9:00～11:00
所 赤碕地区公民館
時 ②12月26日（金）9:00～11:00
所 八橋地区公民館
問 人権・同和教育課 TEL52-1162

多重債務・法律相談
時 12月20日（土）13:30～17:00
所 倉吉交流プラザ
問 中部消費生活センター
TEL22-3000（要予約）

悩み何でも相談窓口
時 ①12月11日（木）
所 まなびタウンとうはく 10:30～11:30
所 赤碕地区公民館 13:30～14:30
所 成美地区公民館 15:00～16:00
時 ②12月25日（木）
所 八橋地区公民館 13:30～14:30
所 下郷地区公民館 15:00～16:00
問 福祉あんしん課 TEL52-1715

外国人相談窓口
時 開庁日 8:30～17:15
所 役場本庁舎
問 町民生活課 TEL52-1704

司法書士無料相談
時 12月23日（火）16:00～18:00
所 エースパック未来中心セミナールーム6
内 相続、不動産登記など
問 鳥取県司法書士会
TEL0857-24-7024

何でも相談（社会福祉協議会）
時 月曜日～金曜日 8:15～17:15
※祝日を除く
所 琴浦町社会福祉協議会本所
問 琴浦町社会福祉協議会本所
TEL52-3600

【各種相談窓口】

人権相談
・みんなの人権110番（法務局）TEL0570-003-110（平日8:30～17:15）

子育ての相談・児童虐待通告
・倉吉児童相談所 TEL23-1141（終日）
・児童家庭支援センターくわの実 TEL24-6306（平日8:30～17:30）
・こども家庭センターすくすく TEL27-1333（平日8:30～17:15）

DV被害相談窓口
・DV担当（中部総合事務所内）TEL23-3147（終日）
・よりん彩 相談室 TEL23-3939（火～日・9:00～17:00）
・こども家庭センターすくすく TEL27-1333（平日8:30～17:15）
・夜間休日電話相談窓口 TEL26-9807
（夜間毎日17:15～8:30、土日祝8:30～17:15）

12月のお知らせカレンダー

1	月	図書館休館日		琴浦町図書館、赤碕分館
		乳児相談	9:00	保健センター
2	火	農家相談	9:00	役場分庁舎
		成美プロギング	9:30	成美地区公民館
		そば打ち体験教室	9:30	浦安地区公民館
3	水	冬の寄せ植え教室	10:00	成美地区公民館
4	木	1歳6か月児健診	12:45	保健センター
5	金	いまここ乳幼児教室	10:00	成美地区公民館
6	土	琴浦こども塾「百人一首①」	9:30	まなびタウンとうはく
		子ども料理教室	9:30	赤碕地区公民館
		図書館おはなし会	10:30	琴浦町図書館
		もみの木おはなし会	11:00	赤碕分館
7	日	中部ハイスクールフォーラム 2025	13:30	まなびタウンとうはく
8	月	図書館休館日		琴浦町図書館、赤碕分館
		森のトレーニング教室	19:00	旧古布庄小学校体育館
9	火	集団検診	8:30~10:30 13:00~14:30	保健センター
10	水	集団検診	8:30~ 10:30	保健センター
		虹の会（不登校や障がい、ひきこもりの親の会）	19:00	東伯文化センター
11	木	悩み何でも無料相談	10:30	まなびタウンとうはく
		悩み何でも無料相談	13:30	赤碕地区公民館
		悩み何でも無料相談	15:00	成美地区公民館
12	金	2歳児子育て相談	9:15	保健センター
13	土	手話教室	9:30	東伯文化センター
		しめない＆もちつき体験会	9:30	旧以西小学校体育館
		クリスマス読みメンおはなし会	10:30	まなびタウンとうはく
		鳥取大学サイエンスアカデミーライブ中継	10:30	役場 分庁舎
		図書館おはなし会	11:00	赤碕分館
14	日	成美市場	9:30	成美地区公民館
		クリスマスが待ち遠しいシュトレン教室	13:00	まなびタウンとうはく 3階調理室
15	月	図書館休館日		琴浦町図書館、赤碕分館
16	火	農家相談	9:00	役場分庁舎
		成美プロギング	9:30	成美地区公民館
		赤碕中学校区公民館合同スマホ教室	13:30~ 15:00	役場分庁舎3階 第3会議室
17	水	集団検診	8:30~ 10:30	保健センター
		やすだ子育てサポート活動 Step-by-Step	9:30~ 11:30	安田地域交流センター
18	木			
19	金	寿大学一般教養コース（ニュースポーツ体験）	14:00	まなびタウンとうはく
		えんじょいスポーツ	19:30	琴浦町総合体育館
20	土	琴浦こども塾「百人一首②」	9:30	まなびタウンとうはく
		下郷健康マージャン教室	13:30	下郷地区公民館
		図書館おはなし会	10:30 11:00	琴浦町図書館 赤碕分館
21	日			
22	月	図書館休館日		琴浦町図書館、赤碕分館
		森のトレーニング教室	19:00	旧古布庄小学校体育館
23	火			
24	水	図書館休館日（資料整理日）		琴浦町図書館、赤碕分館
		離乳食講習会	13:00	保健センター
25	木	悩み何でも無料相談	13:30	八橋地区公民館
		悩み何でも無料相談	15:00	下郷地区公民館
26	金	ニューイヤーアレンジメント	18:30	東伯文化センター
27	土	安田健康マージャン教室	9:00~ 12:00	安田地域交流センター
		手話教室	9:30	東伯文化センター
		正月用フラワーアレンジメント教室	10:00	下郷地区公民館
		図書館おはなし会	10:30 11:00	琴浦町図書館 赤碕分館
		正月用フラワーアレンジメント教室	13:30	八橋地区公民館
28	日	お正月フラワーアレンジメント教室	10:00	赤碕地区公民館
		冬のフラワーアレンジメント教室	10:00	上郷地区公民館
29	月	図書館年末年始休館（~1/3まで）		琴浦町図書館、赤碕分館
30	火			
31	水			

＝＝＝＝＝＝＝＝主な連絡先＝＝＝＝＝＝＝＝

琴浦町役場　本庁舎　TEL52-2111
琴浦町役場　分庁舎　TEL55-0111
まなびタウンとうはく　TEL52-1111
琴浦町図書館　本館　TEL52-1115
琴浦町図書館　赤碕分館　TEL55-7547
琴浦町総合体育館　TEL52-2047
赤碕総合運動公園　TEL55-7570
東伯文化センター　TEL52-2773
赤碕文化センター　TEL55-0741
八橋地区公民館　TEL52-2564
浦安地区公民館　TEL52-2796
下郷地区公民館　TEL53-1886
上郷地区公民館　TEL52-3066
古布庄地区公民館・まちづくり協議会　TEL57-2004
赤碕地区公民館　TEL55-2149
成美地区公民館　TEL55-2316
安田地区公民館・地域づくり協議会　TEL55-1848
以西地区公民館・振興協議会　TEL55-7550
琴浦町地域包括支援センター　TEL52-1525
琴浦町ファミリー・サポート・センター　TEL090-8066-5252

＝今月の税等＝

固定資産税（第3期）、国民健康保険税（第6期）、
介護保険料（第6期）、後期高齢者医療保険料（第6期）

納付期限　1月5日（月）

惑星コトウラ
発行：琴浦町　編集：企画政策課　〒689-2392 鳥取県東伯郡琴浦町徳万591-2　TEL（0858）52-1700代表）FAX（0858）49-0000
琴浦町ホームページアドレス　https://www.town.kotoura.tottori.jp/　毎月1日発行　印刷：山本印刷株式会社